

【会議録】第4回米原市における通学のあり方に関する検討委員会（概要）

平成26年12月9日（火）19:00～20:15

米原市役所山東庁舎2階 会議室2AB

=====

■出席者（敬称略）

- 1号委員：大橋松行、谷村敏博
- 2号委員：高木進一、谷田秀和、岸 明宏
- 3号委員：岡 廣見、山本百合子、吉田睦子、田辺とも子
- 4号委員：前川雅昭、鈴木金良
- 5号委員：喜田和男、北村正博、筒井つや子

■欠席者

- 2号委員：山田 宏

■次第内容

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 米原市における通学のあり方に関する提言について
- 4 その他
- 5 閉会

=====

1 開会

事務局：田中次長

2 会長挨拶

これまでの3回の委員会で通学のあり方について様々な視点で検討いただけてきた。委員の皆さんからいただいた意見をもとに一定の方向付けをして、事務局で提言の案としてまとめていただいた。今回の委員会では主に形式的な部分で意見をいただきたい。

3 協議事項

会 長：提言書案について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料に基づき説明

会 長：事務局から提言書案の説明があったが、この提言書の形式的な面について問題点や過不足がないかなど意見をいただきたい。

委 員：スクールバスのピストン運行は、どの学校もそうなっているのか。河南小と山東小はピストン運行だが、伊吹小、春照小はどうか。

事務局：伊吹地域の場合は1台のバスで小学校と中学校を送迎しており、ピストンという

ことではないが、2便ないし3便の運行をしている。

委員：早い便と遅い便では時差があるのか。遠い所から順番に行くのか。

委員：登校の場合は、遠い所から順番に乗せている。下校の場合は、一旦上板並まで行ってから順番に降ろしていく形で、道路を横断しないように集落側に降ろしているので、少し時間がかかっている。

委員：3～4ページの通学方法の現状の中の距離について、どこを起点に距離を記しているのかの説明があるとよい。5ページの具体的な意見の中の「登下校時間と教職員の勤務時間を考える必要がある」というところは、「登下校時刻」に。7ページ以降からの提言の中に通学距離が何キロ以上の地域という表現がある。この場合の距離が何に基づいているのか。表の中の距離は、字の中間の地点という話だったと思うが、その表現とここの表現は同じかどうか確認が必要。

委員：関連して表の中に「何km～何km」という表現があるので、余計に起点が問題になるのではないかと思う。

事務局：字の地形によって細長い字は、「何km～」という表現になっている部分もあるが、すべて同じ表現になっていない。距離については、表の下段に考え方を記載することで整理ができると思う。表の中の各字の表現と後半提言の部分の「何km以上」というのは、比較する上で同じ基準でないといけないので、例えば最初に距離の説明をし、以下同じ考え方であるような文章を入れるということでしょうか。

会長：事務局から提案があったが、不都合はあるか。

委員：表の「～」という表現はなくなるのか。600mくらいなら他の字もあると思う。

事務局：距離は真ん中をとって「～」という表現はやめ、すべての集落でキロ数を固定する方がわかりやすいと思う。

会長：表は同じ表現にさせていただくということと、注記として起点についての説明をお願いする。

委員：4ページの伊吹小学校の甲津原と吉槻の「対象者なし」という表現は適切でないと思う。

事務局：備考欄なので削除する。

会長：5ページの通学における人的支援の状況の部分で、「現状の活動状況は次のとおり」とあるが、どこに掛かってくるのかよくわからない。検討委員会の意見のこととは思いますが。

事務局：「活動状況は次の意見のとおり」としてしまうと、それがすべてになってしまうので、「概ね次のとおり」ではどうか。

委員：現状の活動状況は、この場で私たちが話したことだけでなく、きちっと現状把握した方がよいのではないか。

委員：意見の欄はこのまま提言の中にあがってくるのか。

事務局：提言書の中に入れていく。

委員：大原小では引継ぎの形で行われていないところもある。

委員：ここで私たちが知っていることを話したことが現状では、ダメなのではないか。

委員：その上の部分の教職員のことは、確かにここで述べられたことではあるが、提言書の中には入れない方がよいと思う。8ページの見守りについて、「保護者の意識を高める必要がある」とあるが、保護者の方も働いておられ、やりたくてもできない方もおられる。何か追いつめるような書き方なので、もう少し言い方を変える必要があると思う。

委員：この提言書は誰に対するものになるのか。読み取る人によって、この内容を削除する方がよいか載せておいた方がよいかの判断ができると思う。

事務局：教育委員会にいただくことになるので、「保護者の意識を高める必要がある」というのはあってもよいと思う。地域からもスクールガードだけに任せっきりで、旗を持って動いているところへ遅くから保護者が通勤していく姿を見ておられる中で、そういった意見も耳に入ってきている。

あくまで、教育委員会に出していただき、それを受けて教育委員会として今後のあり方を考える形になるので、意識改革等の意見があってもよいと思う。

先ほど意見の出ている、すべての小学校区の現状をここへ出さないといけないかという、そこまでの必要はないと思う。大まかな課題はあげているので、この書きぶりをそういう現状も見られるというくらいにしておけば、大きく気にすることはないと思う。

会長：あくまで提言であって、最終的には教育委員会で検討いただき決定いただくことになる。基礎的な資料になるようなものを我々は提供するということ。

事務局：先ほど教職員の話があったところは削除でよいと思う。

事務局：教職員の部分を削除するとすると、4ページの一番下の「教職員の就業時間の調整」というところはこのままで問題ないか。

会長：これは実際、勤務時間内か、勤務時間外の問題なのか。

委員：小学校は勤務時間外ということはないと思う。中学校は部活動があるので、勤務時間外となるが、どうしておられるのか。

委員：現状は時間外になっている。職員は7時半に一部出勤をしている。一便が7時45分に着くが、そのあと校舎の見回りと子どもの管理にその職員が当たる。本来だと早く来ているので、放課後の退勤を早くするよう声をかけるが、現実には、会議等があると通常退勤時間まで職員は居る。

事務局：熊の出没などは、勤務時間をずらしていくということで対応はできるが、これは毎日のことなので難しい。

会長：この文言は入れておいてもいいか。

事務局：課題としてはあげていただいてもよい。意見のところだけはもう少し整理した方がよいと思う。

委員：先ほど5ページのところで話が出ていたが、「安全への支援は各地域により異なり、地域の実情に合わせた対応をしていただいているのが現状である」というような表現にするとつながりやすいと思う。

委員：7ページの小学校の通学について、「地域単位で決定するものとする」とあるが、

この地域単位の解釈は。

事務局：この「地域」は、「字」を指している。

委員：委員の提言の中には「字」という表現があって、「地域」という表現、「自治会」という表現もある。十分整理できていない。全体を通して「地域」という表現があいまいだと思う。「地域」というのは「自治会」なのか、「自治会」という表現と「字」という表現はイコールなのか。

事務局：それぞれ受け止め方が違う。「自治会」は組織、「字」は場所という理解をすると必ずしも同じではない。

会長：できるだけ言葉は統一した方が誤解がない。

委員：表の中にも「地域」とあるが、同じと考えてよいか。

事務局：表の中の「地域」という言葉は「地域(字)」に、7ページの提言の中では「地域単位」を「字単位」にすると整理しやすいと思う。

会長：表の方は「地域(字)」、7ページの「地域単位」というところは、「地域」を「字」に変えるということをお願いしたい。

委員：「はじめに」のところで、「米原市は市町合併後、今後の少子化が・・・」とあるが、合併したから少子化になったみたい受け取れる。あえて合併後と入れる必要はないのではないかな。

事務局：市町合併後というのは、計画策定に掛かるという意味で作ったが、なくてもよい。7ページの「地域」と「字」の件だが、スクールバスの利用基準の中にも「地域」という言葉が出てくる。ここは表とリンクする必要があるので、「地域(字)」としたい。

委員：「地域(字)」とすると読み取りにくいような感じがするが、「地域・字」とするとどうか。

会長：「地域・字」の場合、地域の中に字という意味が含まれていれば二重になってしまう。地域の中の字と限定するのであれば「地域(字)」の方がよい。

委員：8ページの自転車通学が可能な場合の「早朝または日没後の登下校」の部分について、日没後に下校するような状況を作ってもよいのかと思うが。

事務局：実際、学校の下校時刻は日没を標準にして決めていて、子どもたちが家に着くころには日没後になっているという認識ならこれでいいと思う。

会長：この部分はこのままで。8ページのスクールバスの基準の「地域単位」も「字単位」に修正いただきたい。

事務局：今の「部活動により」という部分は、部活動だけでないので、「等」を加えさせていただきたい。

会長：そこの部分の「地域」という表現も「地域(字)」に修正いただきたい。

委員：「はじめに」のところの、「擁しています」という言葉は表現を考えていただきたい。

事務局：「あります」という表現にする。

委員：5ページの委員の意見の中の「通学補助の基準がバラバラである」というのは、

実際にバスを使っている子どもがバラバラだから補助がバラバラということか。
1年から3年しか使わないのだから4年生以上は補助がなくて当たり前だが、それをバラバラと言うのか。これは通学方法がバラバラだからこういう結果になっているということで、補助がバラバラではないと思うが。

事務局：お金ということではなく、学年が統一していないということが言いたかった。

委員：通学補助の対象基準がということですね。

会長：他に意見はないか。

特にないようなので、最終的に事務局で取りまとめいただいて、提言書を作成いただくということでお願いしたい。

事務局：皆さんの意見をもとに事務局で直ささせていただいて、それを会長、副会長に確認をしていただくということでよいか。

会長：事務局で修正していただいた提言書案を確認させていただくということで、一任していただけるか。

(異議なし)

そのように取り扱いさせていただく。

4 その他

事務局：今ほどいただいた意見をまとめ、修正させていただき、修正後の提言書を会長、副会長に確認いただいて、正式に提言書として完成させていただく。

その提言書を、会長、副会長から教育委員会に提出いただくという形で今後進めさせていただきたい。

閉会あいさつ（山本教育長）

4回にわたり貴重な御意見を賜り、厚くお礼申し上げます。通学のことについては、いくつかの字から要望もありました。また、今年の秋には熊の出没で、一時的にバス通学の対応もいたしました。そういったことも踏まえていただいた提言書案ができあがったと思います。皆様方それぞれの立場で日頃の子どもの見守りや、学校の現状、地域の現状を知っておられる中でそういった意見を出していただいたことが、大変ありがたかったと思います。貴重な時間をこの4回費やしていただき、たくさんの意見を賜りましたこと重ねてお礼申し上げ、閉会のあいさつとします。

閉会 20時15分